

# 催眠商法にご注意!!

埼玉県消費生活センター



埼玉県消費生活センター



- 1▶ 無料の粗品や超安価な商品で場を盛り上げる会場には気をつけて
- 2▶ その場で契約せず、購入前に家族や周囲の人に相談
- 3▶ 周囲の方は、日ごろから高齢者の様子に気をつけて

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口につながります。

# TEL 188

皆さんからの  
相談情報が  
同様の被害防止に  
つながります。

今月の標語

いつの間に?  
催眠商法  
気をつけて